平成２２年（フ）第４４４号
愛知県大府市森岡町深田15番地の５　北都電機明芳寮
債務者　工藤　丈明
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　和永
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時55分
6　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５号
長崎県五島市木場町522番地
債務者　杉山　　元
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２２年（フ）第２９号
岐阜県中津川市付知町4950番地１
債務者　伊藤　　憲
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第３３号
岐阜県中津川市付知町3113番地５
債務者　伊藤　友子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第３９号
岐阜県中津川市付知町3107番地30
債務者　大山　一丸
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤知恵子
4　破産債権の届出期間　平成22年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第７９号
和歌山県日高郡美浜町大字田井521番地
債務者　宮井　雅哉
1　決定年月日時　平成22年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　栄治
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１０７号
岩手県北上市上野町２丁目19番８号
債務者　佐藤　　学
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林利哉
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第８２号
兵庫県川西市絹延町２番４号
債務者　新武　慶應
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第７１号
沖縄県沖縄市泡瀬１丁目37番１号
債務者　久米　清次
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　啓己
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１２４号
埼玉県狭山市大字水野570番地の101　宮古夏子方
債務者　宮古　宗樹
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第３８７号
京都市右京区梅ケ畑高鼻町10番地７
債務者　新里　　宗
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１２９３号
兵庫県西宮市五月ケ丘９番21―701号
債務者　土屋　　武
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３７２号
大阪市淀川区塚本４丁目12番２号　塚本弐番館403号
債務者　川西由利子
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　幸保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１９７号
佐賀県佐賀市鍋島４丁目５番６―603号
債務者　西嶋　清泰
1　決定年月日時　平成22年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月12日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３６４号
宮崎市東宮２丁目169番地
債務者　山本　剛史
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　美樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０３５号
大阪府寝屋川市池田西町14番５号
債務者　原内　陽伸
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部